

平成27年11月定例教育委員会 会議録

11月定例教育委員会を平成27年11月20日午後1時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育委員 委員長 紀藤統一 委員 村上恵美子 委員 林 良忠
委員 宮田雅隆 委員 高木浩行 委員 千葉桂子
教育長 奥村英俊

事務局 武内教育部長 武藤学校教育課長 勝村主幹兼指導室長
上原社会教育課長 中村歴史まちづくり課長 不破経営調整室長
三輪管理指導主事 小川指導主事

記録者 市原尊光 田中直美

傍聴者 10名

◆次第

- 1 開 会
 - 2 前回会議録の承認
 - 3 委員長報告
 - 4 教育長報告
 - 5 付議事件の審議
第18号 機構改革に伴う意見聴取について（非公開）
第19号 平成28年度犬山市教職員定期人事異動方針について
第20号 平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
 - 6 通信及び請願
 - 7 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用許可に関する報告
 - (2) いじめ防止に向けて（非公開）
 - (3) 通学区域の見直しについて
 - (4) 消防設備点検について
 - (5) 新体育館（ネーミングライツ、指定管理者プロポーザル）について
 - (6) 新成人の集い2016について
 - (7) 愛知万博メモリアル第10回愛知県市町村対抗駅伝について
 - (8) 歴史的資産保存活用セミナーについて
 - (9) 東之宮講演会について
 - (6) 12月、1月行事予定表について
 - 8 自由討議
 - 9 その他
 - 10 閉 会
-

◆議事内容

| | |
|-------------------|---|
| <p>委員 長：</p> | <p style="text-align: center;">開 会</p> <p>ただ今より、11月定例教育委員会を開催します。 第18号議案「機構改革に伴う意見聴取」及び協議・連絡のうち「いじめ防止に向けて」については、市議会への提案前の案件や個人情報に関する案件のため、非公開で他の案件の後に審議・議論したいと思いません。予めご了承ください。</p> |
| <p>委員 長：</p> | <p style="text-align: center;">前回会議録承認</p> <p>前々回、及び前回、並びに臨時委員会の会議録について承認される方は署名をお願いします。</p> |
| <p>委員 長：</p> | <p style="text-align: center;">委員長 報告</p> <p>10月21日に丹波地方教育事務協議会が開催され、教職員の定期人事異動、教員の在校時間や不審者情報の発信の仕方等について意見交換しました。10月22日には市内小中学校PTA会長との懇談会が開催され、「犬山の子育て八策」の取組状況等について話し合いをしました。PTAの取組状況が把握でき、盛会となりました。11月3日には市民展の表彰式に出席しました。市民の芸術への強い思いと文化協会の熱意が感じられました。11月6日には羽黒小学校の研究発表会が開催され、先生方が協力した素晴らしい会でした。研究の成果が犬山の国語力を高めるために活かされればよいと思いました。</p> <p>最近の新聞報道からの感想を述べさせていただきます。</p> <p>名古屋市の中学1年生の自殺についてです。名古屋市教育委員会によるアンケートと聞き取りから、いじめによるものとの見解が示されました。学校が定期的実施していたアンケートからは、自殺した生徒からの情報を得ることができなかつたようです。犬山市の小中学校でも、何度かアンケートが行われていると思いますが、その方法について、各校が見直す必要があると思います。</p> <p>11月18日の新聞では、名古屋市の中学校で、特別支援学級の自閉症の生徒に対する体罰が行われていたということが出ていました。</p> <p>学校訪問で、教師と児童・生徒との心温まるやり取りを犬山市では感じ取ることができました。</p> <p>今年度の学校訪問が終わりましたので、次回の定例教育委員会において、各委員の感想を述べていただきたいと思います。</p> <p>続いて、教育長報告をお願いします。</p> |
| <p>教 育 長：</p> | <p style="text-align: center;">教育長 報告</p> <p>10月19日に「市町村教育委員会協議会第一ブロック」の会が大宮市で開催され、参加してきました。そこでは、2020年に向けて指導要領が改訂されるので、その準備に入る必要があるということでした。</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>今後、大切にしなければならないこととして、自己肯定感、生きる力などをどのように進めていくのか、言語能力の発展をどう進めていくのか、社会の変化の速さへの対応などが議論になってきました。</p> <p>子どもたちが主体的、能動的に取り組んでいくために、その力を引き出すことが大切であるということを感じました。さらに、学校におけるカリキュラムをどう構成していくのかについて、再度、認識しました。そして、地域の教育力をどう活かしていくのかについても、本市でも検討していくことが大切であると考えました。</p> <p>11月18日、尾張部都市教育長会議がありました。一つは「いじめ防止推進法」への対応についてです。尾張部23市のすべてにおいて、基本方針を策定済み、または、予定となっています。条例の策定を予定している市は13市ありますが、条例の中身は市によって様々です。</p> <p>もう一つは土曜日の授業についてでした。授業を実施している学校はありませんでした。しかし、各市が様々な形で学習を実施しています。本市では、「犬山こども大学」や授業参観などを展開しています。</p> <p>県からは、市町村立小中学校と公立高等学校との人事交流について話がありました。互いに交流することによって、相手を知るといった目的のようです。また、土曜日を活用して「地域未来塾」といったものを開始したいということでした。</p> <p>その他として、10月16日に城東小学校の勝又先生が優良教員として表彰されました。また、11月9日にはものづくり分野で九代目玉屋庄兵衛氏が現代の名工として厚生労働大臣賞を受賞されました。大変喜ばしいことです。城東中学校が弁当作りコンクールにおいて県で優勝しましたので、全国大会に出場することになると思います。</p> |
| | 第19号議案 |
| 委員長： | 付議事件に移ります。第19号議案「平成28年度犬山市教職員定期人事異動方針」についてお願いします。 |
| 管理主事： | <p>愛知県教育委員会の指導方針に則り、丹葉地方教育事務協議会の方針が決まりました。それを受けて犬山市の異動方針について提案させていただきました。</p> <p>昨年度と変わる点はありません。適材適所、学校間における均衡を重視した教員配置、学校経営を配慮しつつ他の市町との人事交流を進めるといった方針です。よろしくお願いします。</p> |
| 委員長： | 質問、意見をお願いします。 |
| 委員： | <p>「管理職の指導力」という記載があります。</p> <p>学校訪問をさせていただくと、若い教員が多くなりました。今後、管理職のリーダーシップは重要になります。そこで、管理職やそれに準ず</p> |

| | |
|-------------|---|
| | <p>る方たちの研修はどのようにしていますか。</p> <p>また、小学校、中学校における各教員の所持する免許状の状況について教えてください。</p> <p>小中学校両方の教員を経験すると、子どもの理解がより深まるといった意見を聞きましたので、一層、小中間の人事交流は必要だと思いました。</p> |
| 管 理 主 事： | <p>管理職の研修については、県の方で管理職の新任研修が行われています。市でも、教務主任者会、教頭会、校長会議等で随時、研修を行い、各学校に周知できるよう図っています。</p> <p>小中の所持免許の割合は、小免のみの方は2から3割だと思います。また、中免のみの教員もおよそ同程度だと思います。多くの教員は、小中の両免を所持しています。</p> <p>小中の人事交流は大切なことだと考えています。自分の経験からも、そのように思います。</p> |
| 教 育 長： | <p>愛知県の場合は、小中の人事交流を積極的に行う方針です。とても大事なことだと思っています。教育委員会は校長の具申を受けて内申をします。校長は、先生方と話し合いをして、異動の機会には、小学校から、中学校へ若いうちから異動を勧めることも大切だと思います。</p> <p>研修については、日々の学校運営については校長、教頭の責任であるという自覚を持って進めていただくことだと思います。事務局としてもコミュニケーションを図っていくことが大切だと考えます。</p> |
| 委 員 長： | <p>先生方の人事交流は大切なことだと思います。中学校の先生で小免のない方には小免を取るようにする制度があると思います。それを活かして人事交流を進めていただきたいと思います。</p> <p>他になければ承認に移ります。</p> <p>第19号議案について、異議はありませんか。</p> |
| 各 委 員： | 異議なし。 |
| 委 員 長： | 異議なしと認めます。第19号議案は承認されました。 続いて、第20号議案の審議に移ります。 |
| 委 員 長： | 第20号議案 |
| 委 員 長： | 第20号議案「平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」についてお願いします。 |
| 学 教 課 長： | 今回の追加分については、申請者が2名です。いずれも認定です。内訳は小学校の準要保護が1名、中学校の準要保護が1名です。合計は314名となりました。 |
| 委 員 長： | ご意見・ご質問もないようですので、承認に移ります。 第20号議案について、承認いただけますか。 |

| | | |
|-------------------|--------|---|
| 各 員： | 委 員 | 異議なし。 |
| 委 長： | 員 | 異議なしと認めます。この件は承認されました。 |
| 委 長： | 員 | 通信及び請願 |
| 委 長： | 員 | 通信及び請願はありますか。 |
| 事 務 局： | 務 | ありません。 |
| 委 長： | 員 | 協議・連絡 |
| 委 長： | 員 | 協議・連絡に移ります。 最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。 |
| 社 教 課 長： | 課 | 今回、11 件のうち新規が 2 件、継続が 9 件ありました。新規については、社会教育課の関係になります。 |
| 委 員： | 員 | 「ファミリーの集い」の主催者は実践倫理宏生会は宗教団体ではありませんか。 |
| 社 教 課 長： | 課 | 調べてみましたが、社団法人です。他の市町でも後援を行うという点と、宗教色のない内容になっているので許可しました。 |
| 委 長： | 員 | その場で勧誘等が行われるとなれば問題だと思います。 |
| 委 員： | 員 | 新規の場合には、情報のないまま判断しなければならないことが起きてきます。予め新規については資料等がいただきたいと思います。 |
| 委 員： | 員 | 同感です。承認されたものについて、ここで却下することは難しくなります。 |
| 委 長： | 員 | 了承いただけますか。 |
| 各 員： | 委 | 結構です。 |
| 委 長： | 員 | この件は了承されました。 続いて「通学路の見直し」についてお願いします。 |
| 学 教 課 長： | 課 | 10 月 15 日以降の動向について報告します。 10 月 20 日には、市議会全員協議会において決定内容や経緯、今後の予定等について説明しました。 前原地区の 6 年生の保護者を対象に通学する中学校について、事前の意向確認調査を実施しました。31 名のうち 4 名が東部中学校に、27 名が城東中学校に入学するとの意向を得ました。 今後の予定として、6 年生の保護者に最終の意向確認のお知らせを送付しました。その際、城東中学校に入学をする場合提出が必要となる「指 |

| | |
|-------|--|
| | 定校変更」の用紙も同封しました。その後、入学者を確定していくこととなります。 |
| 委員長： | 質問はありませんか。 |
| 委員： | 数字が物語っていると思います。 |
| 委員： | 現状のままという方が多いのではないかと思います。今の状況では、各学校の内容が分からないことも一因だと思います。子どもにとって一番よい環境はと考えた時に、各学校が PR していただいて、適材適所のところに進むような形になればよいと思います。 |
| 学教課長： | 部活動について、東部中学校のバスケットボール部がなくなるのではないかとこのうわさが流れて、城東中学校を希望される方が多くなったという話を聞いています。結果的になくなる部はハンドボール部であり、東部中学校からそうした旨の手紙が出されます。それを見て、希望を変える方がでてくることは考えられます。 |
| 委員： | 先日、東小学校を訪問した時に、ある先生に通学区域のことを聞いてみました。子どもたちは、友だちがどうするのかなど、友だち関係で悩んでいるようです。東小学校では、東部中学校とあいさつ運動で交流があるようです。そうした取り組みを続けていただいて、東部中学校の理解が進めばよいと思います。 東部中学校の自転車置き場については、予定通り建設を進めていただきたいと思います。 |
| 委員長： | 学校訪問で東部中も城東中も訪問しました。城東中では、教室の中でゆとりが無い状態ですが、東部中ではゆとりがあって、こういう環境ならばよいと考えられる面もありますので、保護者が自由に参観できる機会を設けることも必要ではないかと思いました。 よろしいでしょうか。 なければ、次の協議に移ります。「消防設備点検」についてお願いします。 |
| 学教課長： | 小中学校の消防設備の点検について、国の会計検査院の調査結果が新聞に掲載されていました。問題が見つかったのに、修繕や交換をしていないケースが 38%もあったということです。 本市では、保守点検業務については専門業者に委託して、年 2 回実施しています。その結果を受けて、各学校へ通知し、改善しています。昨年に指摘のあった学校についてはすべて終了しています。本年度は、現在 5 校について未対応ですが、今年度中の改善に向けて進めています。 |
| 委員長： | 本年度中に、すべての改善ができるということですか。 |

| | |
|--------------|---|
| 学 教 課 長 : | そうです。 |
| 委 員 : | 改善については、学校配分予算ですみやかに改善修理等を行うということですね。学校訪問で気づいたことですが、消火設備の前に物が置いてある学校がありました。注意を喚起していただきたいと思います。防火管理者が各学校にいると思います。 |
| 委 員 : | 安全対策として各学校で避難訓練等を行っていると思います。具体的にはどのような対応策をしていますか。 |
| 主 幹 : | 避難訓練については、年間3回程度は行っています。地震・火災を想定して行っています。また、学校によっては不審者対策としても行うところもあります。様々な場면을想定して実施しています。 |
| 委 員 : | 防火扉については、どうでしょうか。いざという時に使えないというのではいけないと思います。 |
| 主 幹 : | 訓練で防火扉を作動させることはないと思います。しかし、点検で状況は調べていますし、煙への対応として扉を閉めて訓練を行うことはあります。訓練のための訓練にならないようにしていきたいと思います。 |
| 委 員 長 : | 教職員の訓練も行う必要があると思います。 質問意見もないようですから、この件については了承ということでもよろしいですか。 |
| 各 委 員 : | 結構です。 |
| 委 員 長 : | 了承しました。 続いて、「新体育館（ネーミングライツ、指定管理者プロポーザル）」についてお願いします。 |
| 社 教 課 長 : | ネーミングライツについてです。現在、募集を掛けていますが応募が何件か来ています。締め切り後は、12月上旬に選定・決定し、来年1月中旬に契約を締結する予定です。 指定管理者プロポーザルについてです。来年7月に体育館が完成します。その時から、指定管理者を置いて、羽黒中央公園全体を維持・管理していただくことにしたいと考えています。現在、応募を受付けています。その後、12月下旬から1月上旬にかけて指定管理者を選定・決定し、議会の承認を経て決定する予定です。 |
| 委 員 : | 指定管理者の管理料があまりにも高いのではないかと思います。今の時代なので、もっと知恵を絞って落とせないのかなと思いました。 青塚古墳も指定管理者が行っていると思いますが、見る限りにはいろいろ工夫して維持管理しているように見受けられます。 そうしたことを考えると、この金額は検討をした上での結果なのかを教えてくださいたいと思います。 |

| | |
|----------|--|
| 委員： | 近隣の市町や同程度の体育館を持っている所の状況について検討されたのかを教えてください。 |
| 社 教 課 長： | この金額を算出するに際して、必要なことを積算した上で出したものです。委託料に比べると指定管理料の方が安くなっています。 この金額は、体育館、多目的スポーツ広場及び園地の全てを含めて算出した金額になっています。 |
| 委員： | 指定管理料に光熱水費は含まれていますか。また、オーバーした場合はどうなりますか。 この指定管理料の内訳はどのようになっているのか説明してください。建物に保障はついてますか。 資料の最後のところに、施設備品の調達方法や配置計画を提案してもらう旨のことが記載してあります。しかし、備品は一度入れたら更新できなかつたり、かなり高額のものもあります。どういう視点で行うのかを教えてください。 |
| 社 教 課 長： | トレーニングルームの備品については、調達方法や配置計画について引き受けていただける指定管理者で考えています。明らかに必要な備品については、市費で購入するように考えています。また、瑕疵については補填することになります。 指定管理業務については、要綱にまとめてありますが、例えば、体育館の利用許可、受付業務、利用者への助言、維持管理、保守点検等を依頼することになります。また、費用についてはそのための人件費が最も多くなります。 |
| 委員： | ネーミングライツについてです。愛称を募集するということですか。正式名称との兼ね合いについて教えていただきたいと思います。また、電車からもよく見える場所にありますので、ネーミングライツの設定金額が安いではありませんか。 |
| 社 教 課 長： | 愛称については、犬山市体育館の表示は行います。看板等も付けることを考えると、5年間という期間が適切ではないかと考えています。あくまでも体育館につけるものです。したがって、羽黒中央公園という名前は残るので、混乱は無いのではないかと思います。 金額は、近隣の状況を調べた上で出した金額です。 |
| 委員： | ここに示された金額は、青塚古墳の維持管理費と比較した場合、かなり厳しい金額ではないかと思います。施設の規模が大きいことを考えれば、ほとんどが人件費になってしまうのではないかと思います。 |
| 委 員 長： | この件について、了承していただけますか。 |
| 各 委 員： | 異議なし。 |

| | |
|-------|---|
| 委員長： | この件は了承されました。 続いて、「新成人の集い2016」についてお願いします。 |
| 社教課長： | 犬山新成人の集いは、平成28年1月10日に名鉄犬山ホテルで開催されます。例年のように実行委員会が主体となって行われます。 |
| 委員長： | この件につきまして、了承ということによろしいですか。 |
| 各委員： | 結構です。 |
| 委員長： | 続いて、「愛知万博メモリアル第10回愛知県市町村対抗駅伝」についてお願いします。 |
| 上原課長： | ホームページにも氏名、学校名、性別など、例年、同じように掲載されています。12月5日に愛・地球博記念公園において開催されます。よろしくお願いします。 |
| 委員長： | この件について、了承いただけますか。 |
| 各委員： | 結構です。 |
| 委員長： | 了承されました。 次の「歴史的資産保存活用セミナー」についてお願いします。 |
| 歴史課長： | 「地域の歴史資産を活かしたまちづくり」をテーマにその活用を地域住民にフィードバックして、市民主導のまちづくりを図りたいということで開催されます。 12月6日、日曜日に講師に西村幸夫氏を招いて、犬山市市民健康館で開催されます。 |
| 委員長： | この件について、了承いただけますか。 |
| 各委員： | 結構です。 |
| 委員長： | この件は了承されました。 続いて、「東之宮講演会」についてお願いします。 |
| 歴史課長： | 「史跡東之宮古墳 講演会」を「冬至の王との出会い」と題して、長年発掘に携わってきた赤塚次郎氏を講師に11月29日、丸山地区学習等供用施設で開催されます。 |
| 委員長： | 質問等なければ、了承していただけますか。 |
| 各委員： | 結構です。 |
| 委員長： | この件は、了承されました。 |

| | |
|-------------|---|
| 長： | 続いて「12月、1月行事予定表」についてお願いします。 |
| 管 理 主 事： | 12月4日から犬山南部公民館で「児童生徒作品展」が開催されます。また、5日には犬山市民文化会館で「犬山市小学校音楽会」が開催されます。この日には、先ほど提案がありました「愛知県市町村対抗駅伝」が開催されます。22日が授業終了で冬休みに入ります。1月は7日より授業が再開されます。中旬には、中学校で期末テストが予定されています。 |
| 委 員 長： | 了承ということによろしいですか。 |
| 各 委 員： | 結構です。 |
| 委 員 長： | 了承されました。 続いて、「平成28年度儀式等の日程」についてお願いします。 |
| 管 理 主 事： | 4月6日が小学校入学式、7日が中学校入学式となります。7月20日が授業終了、再開は8月30日です。前期終業式は10月7日、後期始業式は13日です。12月22日が授業終了、1月6日が授業再開です。卒業式は中学校が3月3日、小学校が16日です。修了式は小中ともに24日です。 |
| 委 員 長： | 了承いただけますか。 |
| 各 委 員： | 結構です。 |
| 委 員 長： | この件は了承されました。 以上で、連絡・協議を終わります。 |
| 自由討議 | |
| 委 員 長： | 自由討議に移ります。 |
| 委 員： | <p>歴史まちづくり課から案内をいただいて、犬山文化史料館の展示会を見学してきました。</p> <p>大変素晴らしいものが多く展示してありましたが、それに比較して入り口がとても地味な印象でした。入館したくなるような入り口の装飾を考えると、もっと多くの観光客の入館が見込めると思います。また、お姫様の衣装などもかなり多く残っているのではないかと思いますので、そうしたものの企画展を開いても女性の観光客にとって、いいのではないかと思います。</p> <p>別件です。委員長報告の中で、事務協議会のことが出されましたが、当日、教員の多忙化について情報交換を行いました。そこで、先生方の在校時間のデータがあれば提供していただきたいと思います。</p> |

| | |
|------|---|
| 委員長： | 先日も愛知県庁のノー残業デーの取り組みについて報道していました。学校でもノー残業デーの取り組みはあると思いますが、どうでしょうか。 |
| 主幹： | 学校でもノー残業デーの日は決めてあります。県下一斉に行うこともあります。 |
| 委員： | そうした取り組みによって、早く帰宅することになりますが、そのしわ寄せは出てきませんか。建て前だけではいけないと思うからです。 |
| 主幹： | 学校現場では、業務の見直しや学校行事の精選など、勤務を改善する取り組みは行っています。事務についても効率よく行えるように工夫はしています。 |
| 委員： | <p>通常の事務処理では、今日できなくても明日できるということがありますが、学校では、児童生徒に関することが多くあり、今日できることは今日中にという思いが強いと思います。そのため、遅くまで残るといふことがあると思うのです。</p> <p>その一方で、管理職が遅くまで残っていると、職員がそれより早く帰り辛いといったこともあると思います。</p> <p>ノー残業デーが定期的に設定されれば、仕事にメリハリが付きますし、ストレスの発散できる日が生み出せるということはあると思います。</p> |
| 委員： | 土日の学校行事等の代休を金曜日に実施する学校もあるようです。月曜日の代休よりも歓迎できるといった声を聞いたことがあります。検討していただくといいのではないかと思います。 |
| 主幹： | 年間で、常に月曜日が代休になると、月曜日の授業ばかりが欠けることになり、授業時間の確保ができなくなります。また、その週が月から土までの授業になると疲れもでてきます。そうした点の考慮は必要だと思います。 |
| 委員長： | <p>先生方は教材研究を始めると延々とやるし、中学校では生徒指導となれば夜も関係なく家庭訪問をするといったことが日常的にあると思います。</p> <p>一番よい形というのは、スリム化をし、何も問題の無い学校ということになると思います。日頃から一生懸命児童生徒に接すると何の問題も起きないから、早く帰れるようになるのではないかと思います。それが理想であると思うのです。</p> <p>先生方の多忙化をなくしていければよいと思っています。</p> |
| 教育長： | 教育委員会として、先生方の在校時間をどのようにして短くするかということです。先生方に学校内で短くする努力をしていただくことも必要です。教育委員会としては、スリム化を図っていかなければならないと思います。部活動の件に関しては、本市では、コーチングできる方を |

| | |
|------|---|
| | <p>市独自で雇っています。一方、若い先生方が増えてきて、熱心に部活動の指導を行っているのも事実です。</p> <p>子どもたちが学習に集中し、学校が楽しくなるような環境づくりを目指したいと思います。</p> |
| 委員長： | <p>部活動に関しては外部コーチがいるということですが、全てを任せることはできないと思います。短時間で効果を上げるような指導の工夫をすとか、一週間の内で必ず休みを設定するなど、やる必要があると思います。互いの暗黙のルールができるとよいと思います。効率的な指導法をコーチから学べるとよいと思います。</p> <p>なければ自由討議を終わります。</p> |
| | そ の 他 |
| 委員長： | 事務局、ありませんか。 |
| 事務局： | ありません。 |
| 委員長： | 以上で公開の審議を終わり、非公開の審議に移ります。よろしくお願いいたします。 |
| | 第 18 号議案（非公開） |
| 委員長： | 第 18 号議案「機構改革に伴う意見聴取」についてお願いします。 |
| | 非公開のため、掲載せず。 |
| 委員長： | <p>たくさんの質問、意見をありがとうございました。事務局でまとめていただいて報告していただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>続いて、協議・連絡の「いじめ防止」（非公開）についてお願いします。</p> |
| 主幹： | 資料を配布しましたのでご覧ください。前回、ご指導のあった点について改善して報告書を作成させていただきました。 |
| 委員長： | ご覧いただいて、質問、意見をお願いします。 |
| 教長： | その時、先生がどう指導したのかということ。そうした点で地道に指導していくことが大切だと思います。 |
| 委員： | この報告書は誰が作成していますか。 |
| 主幹： | 当該の先生が作成しています。 |
| 委員： | 事例の中で、当該の児童について学級編成の折に、「学級を離して対応した」とあるが、その後はどうなったのかが分からない報告になって |

| | |
|--------|---|
| | います。その後のことが知りたいと思います。経過についても報告していただきたいと思います。 |
| 委員長： | 学校での指導は十分にされていると思います。文字になることで、細かい点までは記されていないのではないかと思います。 |
| 委員： | いじめは、小学校では遊びの延長にあります。中学校は人格の形成上にあるということで難しくなると、事務局の先生が言われました。そういうことをもっと説明したらどうでしょうか。 |
| 教 育 長： | 未来園でいじめがあるのかというと、トラブルはありますが、子どもたちの意識としていじめはないということになるのではないかと思います。 |
| 委員長： | 現場の先生にお願いしたいのは、早期発見と早期解決です。アンケートの取り方についても、記名か無記名かの難しさもあると思います。 |
| 主 幹： | アンケートの他に、面談の機会を設けています。その中で、本人にいじめについて聞くと同時に、いじめを見たり聞いたりしたことはないかを聞くことにしている学校もあります。 |
| 委員： | 女の子は、人間関係に気を遣っているようです。そういう意味では、男の子の方が孤立しやすいのかなと思います。 先ほども述べましたが、いろいろな事例について、経験が浅い先生方に知らせて指導していくことも事務局の大切な仕事ではないかと思います。 |
| 委員長： | 統計を取ってみてはいかがでしょう。 今後も、指導をよろしくお願いします。 |
| 委員長： | 閉 会 |
| 委員長： | 以上をもちまして、11月定例教育委員会を終了させていただきます。 |

【次回開催】 定例教育委員会 12月18日（金）15：00 401会議室